

春の全国交通安全運動
4月6日(日)～15日(火)

「子どもと高齢者の交通事故防止を運動を基本とするほか、次の4つを重点項目とします。」
 ①自転車の安全利用の促進
 ②飲酒運転の根絶
 ③全座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい着用の徹底
 ④夕暮れ時の交通安全
 皆さん1人ひとりが交通ルールを守り、スピードを控えるなど、交通事故の防止に努めましょう。

普通救命講習会

■とき 4月19日(土) 午前9時30分～12時30分
 ■ところ 加古川市防災センター
 ■内容 固定や止血の応急手当 AEDを使用した心肺蘇生法など
 ※受講者には修了証を交付します。
 ■対象 稲美町・播磨町・加古川市に在住または在勤の人
 ■定員 30人(先着順)
 ■参加費 無料
 ■申込・問合先 4月5日(土) 午前9時から、電話で加古川市防災センター ☎4230119へ
 ※月曜日は受け付けてきません。

狂犬病予防注射は飼い主の義務です

生後3カ月以上の犬は、登録と狂犬病予防注射を必ず受けなければなりません。
 集合注射の実施日・会場は次のとおりで、雨天の場合も実施します。

手数料

- 新規登録する犬 3,000円(登録料)+3,200円(注射料金)
- 登録のある犬 3,200円(注射料金)
- 飼い犬の登録と狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。

- 飼い犬は必ず登録しましょう。
- 登録した犬には、鑑札、注射済票をつけておきましょう。
- 鑑札をなくされた場合は、届け出ると再交付(有料1,600円)されます。



とき	ところ	じかん
4月14日(月)	加古大池五軒屋 池の内公園	13:10~13:30
	上新田公会堂	13:40~14:00
	北新田公会堂	14:10~14:30
	奥ノ池墓地	14:40~15:00
4月15日(火)	加古福社会館	15:10~15:40
	中一色公民館	13:10~13:20
	西部隣保館	13:30~13:40
	幸竹ふれあい広場	13:50~14:00
	農村環境改善センター	14:10~14:40
	天満神社	14:50~15:20
	稲美中央公園北側駐車場	15:40~15:50
4月16日(水)	中條集会所	12:50~13:05
	母里福社会館	13:15~13:40
	下草谷公民館	13:50~14:10
	草谷公民館	14:20~14:40
	上野谷公会堂	14:50~15:10
	住吉神社	15:20~15:40
	東部隣保館	15:50~16:00

※案内はがき(4月上旬に届きます)と手数料は、必ずお持ちください。
 ※狂犬病予防注射は、集合注射の期間(4月14日～16日)が終わっても、動物病院で受けることができます。
 ※手数料はお釣りのないようお願いします。

問合先 生活環境課 ☎492-9140

稲美町長選挙
立候補予定者説明会を
開催します

とき 4月18日(金) 午前10:00～
 ところ 稲美町立コミュニティセンターホール



告示日 5月13日(火)
 問合先 稲美町選挙管理委員会
 ☎492-9131

加古川市火災予防条例の一部を改正する(案)にご意見をお聞かせください

加古川市消防本部では、京都府福知山市の花火大会で発生した火災事故を踏まえ、同じような事故を防止するために、条例の一部を改正する(案)を作成しました。
 そこで、皆さんからの意見・提案を改正条例に反映させるため、パブリック・コメント(公募意見)を募集しています。

- 募集期限 4月13日(日)まで
- 改正(案)の閲覧方法
 - 町ホームページ(加古川市ホームページへリンクします)
 - 加古川市東消防署稲美分署
- 意見提出方法
 - 所定の用紙に意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。
 - ①稲美分署へ持参
 - ②郵送(〒675-8501 消防本部予防課)
 - ③ファックス(FAX 424-0530)
 - ④Eメール(yobou_shoubou@city.kakogawa.hyogo.jp)
- 問合先 加古川市消防本部予防課 ☎427-6532



4月の粗大ごみ収集

4月3日(木)	五軒屋・池の内・北新田・上新田・千和池・上新田高層住宅
4月10日(木)	中新田・三四軒屋・六軒屋・大沢・見谷・七軒屋・八軒屋・見谷団地・大沢東
4月17日(木)	蛸草全域・学校前・上野谷・下野谷・教職員住宅・上場東
4月24日(木)	草谷全域・下草谷全域・野寺・野谷団地
5月1日(木)	岡西・岡東

※ごみは午前8時までに出しましょう。

犬・猫の死体を引き取ります

- ▶ところ 清掃センター
- ▶とき 9:00～15:00(12:00～13:00を除く・日曜日は休み)
- ▶料金 1体当たり 5,000円
- ※ 大型犬は引き取りできない場合があります。
- ※ 登録された犬の死体の引き取りは、鑑札・注射済票をお持ちになって、登録抹消の手続きをしてください。

剪定枝の受け入れについて

剪定枝資源化施設の更新により、家庭の庭木(剪定枝)の受け入れ基準が変わります。
 庭木を持ちこむ場合は以下の点に注意して持ち込んでください。
 ・直径5cm以下のものは長さ1m以下に切り、稲美町清掃センターへ
 直径20cm以下のものは長さ1m以下、直径20cm以上のものは長さ40cm未満に切り、加古郡リサイクルプラザへ
 ※庭木は十分乾かしてから出してください。
 ※草抑え用のチップを配布していますので、必要な人は加古郡リサイクルプラザまでお問い合わせください。
 加古郡リサイクルプラザ ☎437-7671

事故の状況(1月末日現在)

加古川警察署管内				±は前年比
人身事故	傷者	死者	物損事故	
175件	199人	1人	813件	
-15件	-18人	+1人	+59件	

人身事故内訳						±は前年比
区分	件数(件)	傷者(人)	死者(人)			
稲美町	18	-6	21	-3	0	±0
播磨町	13	-10	19	-7	0	±0
加古川市	144	+1	159	-8	1	+1

2月の町内犯罪発生件数 27件(前月比+6件)

※2月末の暫定値です

空き巣など	2	万引き	3
自転車盗	1	器物損壊	3
車上ねらい等	7	その他	9
色ねらい	2		

平成26年 犯罪累計 48件

4月の日曜窓口サービス

開設日時 毎日曜日 午前9時～12時
 開設場所 役場新館1階 住民課窓口
 取扱業務
 ・住民課業務(☎492-9134)
 ・住民票・戸籍・附票謄抄本(現在戸籍のみ)等の発行
 ・印鑑登録申請・証明書発行
 ・税務課業務(☎492-9132)
 ・所得課税・納税等証明書の発行
 ・各町税の納付・納税相談
 ※日曜窓口では右記の業務以外に対応できませんので、不明な点は事前に担当課までお問い合わせください。
 ※本人確認ができるもの(運転免許証等)をお持ちください。

「使用済小型家電」リサイクルの回収ボックスを設置します!

— 5月3日(土・祝)、「ふれあいまつり環境展」でもイベント回収を行います —

身の回りの家電製品には貴金属やレアメタルなどの有用金属が含まれていますが、ほとんどが埋立処分されています。その有用金属は天然鉱山から採掘するのと同じほどの量が人間社会にも埋もれていることから「都市鉱山」と呼ばれています。

平成25年4月「小型家電リサイクル法」の施行に先立ち、町では平成24年4月から加古郡リサイクルプラザでレアメタル等の選別回収に取り組んでいるところです。

今回、平成26年度の新たな取り組みとして、家庭で眠っている小型家電を回収するための専用ボックスを生活環境課前ロビーに設置(4月21日)しますので回収にご協力ください。

- 対象品目 携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯用ゲーム機、据置型ゲーム機
 ※対象を5品目に絞り、回収調査を行います。(投入口200mm×350mmに入るもの)
 ※アダプター等の付属機器は不燃物です。
 ※個人情報等を消去したうえで対象品目を入れてください。

●問合先 生活環境課 ☎492-9140

